

女性のための法律講座

後悔しないための 離婚の法律知識

参加費
無料

この講座は、離婚を勧めるものでも、阻止するものでもありません。

「離婚」の2文字が頭をよぎった時、感情に任せるのではなく、

正しい法律の知識を知り、長期的な視点に立って、

自分自身で主体的な選択ができるよう企画しました。

女性弁護士が、離婚に関する法律知識をわかりやすく解説します。

※親権や養育の話はありません。

2/23

13:30~15:30

- ◆日 時 2月23日(土) 13時30分~15時30分
- ◆会場 静岡市女性会館(アイセル21) 4階 研修室
- ◆講師 弁護士 山本華子 さん
- ◆参加費 無料
- ◆対象者 養育の必要がある18歳未満の子がいない女性 20人
- ◆申込方法 2月1日(金) 午前10時から電話またはホームページで受付開始(申込順)
本講座に限り、匿名でも申し込み、または当日参加も可能です。
※今回の募集で収集した個人情報は、本講座受講管理業務及び講座案内のために利用いたします。
- ◆申込先 **静岡市女性会館** 〒420-0865 静岡市葵区東草深町3-18
指定管理者 NPO 法人男女共同参画フォーラムしずおか
TEL 054-248-7330 ホームページ <https://aicel21.jp>





●講師プロフィール

山本 華子 (Hanako Yamamoto) さん

静岡市出身。2014年弁護士登録、静岡県弁護士会所属。

弁護士業務としては、離婚、相続、後見等の家事事件の他、債務整理、法人等の倒産処理、交通事故、労働災害、子どもの権利に関する問題等を広く取り扱い、法律コラムの執筆等も担当する。複雑で難しい法律問題をわかりやすく説明することを心掛けている。

●会場案内

静岡市女性会館

〒420-0865 静岡市葵区東草深町 3-18

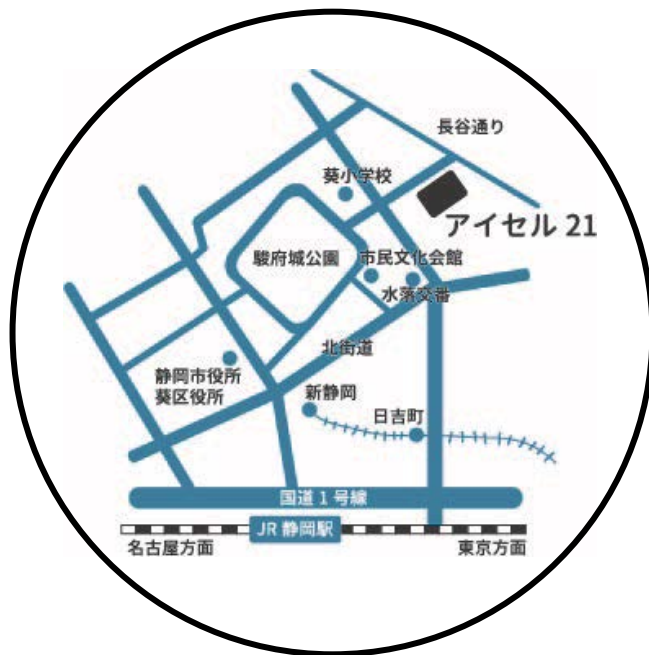
TEL : 054-248-7330 HP : <https://aicel21.jp>

交通のご案内

◇バス 県立病院高松線「アイセル 21」下車
(JR 静岡駅北口バスターミナル内 10 番のりば「県立総合病院」行)

◇徒歩 JR 静岡駅北口より 30 分
静鉄日吉町駅より 15 分

*無料駐車場はございますが、台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。



●「女性のための総合相談」のご案内

女性の相談員があなたの気持ちを尊重し、一緒に解決を目指します。
まずはお電話でご相談ください。

◎女性相談員による面接相談 (予約制 / 1 回 50 分)

相談日・時間は電話相談と同じ

電話相談のあと、ご希望や必要に応じてご利用いただけます。

◎女性弁護士による法律相談 (予約制 / 1 回 30 分)

第 1 土曜日・第 3 木曜日 14:00~17:00

弁護士への相談がスムーズにできるよう電話相談で受け付けます。

時間	火	水	木	金	土
10:00 ~ 13:00	○	○	/	○	○
14:00 ~ 18:00	○	○	※	○	/

※14:00~20:00

「女性のための総合相談」専用ダイヤル

054-248-1234

●「就職・転職・キャリア相談」のご案内

40 代以下の女性を対象に、女性のキャリアコンサルタントによる面接相談を行っています。(予約制 / 1 回 50 分)

毎月 1 日 (1 月のみ 7 日) の 12:30 から予約を受け付けます。

相談日時 : 毎月第 3 木・金・土曜日 ①10:30 ②13:30

「就職・転職・キャリア相談」

申込先 : 女性会館事務室

054-248-7330

主催 : 静岡市女性会館 <https://aicel21.jp>